

会 議 録

会議の名称	第1回吉川市若者支援の在り方検討会議
開催日時	令和4年6月24日(金) 午後 6時00分から 午後 7時55分まで
開催場所	吉川市役所301・302会議室
出席委員(者)氏名	東宏行委員、鎌倉賢哉委員、須田眞理子委員、仲野十和田委員、鈴木好弘委員、羽角行雄委員、福田翔委員、田嶋真広委員、森泉佳歩委員
欠席委員(者)氏名	—
担当課職員職氏名	中原市長、伴こども福祉部長、桜井子育て支援課長、岡田地域福祉課長、飯野子育て支援課課長補佐、千葉児童館長、中野障がい福祉課課長補佐兼障がい給付係長、小原子育て支援課係長、片桐地域福祉課係長、木村少年センター主査、中村子育て支援課主任、高橋地域福祉課主任
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 委員委嘱 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長及び副会長の選任 6 議事 (1) 吉川市若者支援の在り方検討会議の開催に当たって (2) 各団体における取組の現状について (3) 「令和3年度埼玉青少年の意識と行動調査」について 7 その他 8 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	資料1 吉川市若者支援の在り方検討会議の開催に当たって 資料2 若者に係る各種法令等による呼称・年齢区分 資料3 若者支援に関連する庁内取組把握調査取りまとめ 資料4 参考データ 参考資料1 吉川市若者支援の在り方検討会議設置要綱 参考資料2 委員名簿 参考資料3 傍聴要領 参考資料(冊子) 「令和3年度埼玉青少年の意識と行動調査報告書」(埼玉県)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録

会議録確認指定者	鎌倉賢哉委員、須田真理子委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
1 開会	
2 委員委嘱	委嘱状交付
3 市長あいさつ	なかなか支援が行き届かない若者たちに対し、しっかりと吉川市で政策を打っていく、予算を整えていくということを、皆さんの協力を得ながら、成し遂げたいと思っている。予定では今日を含めて3回会議を開催し、10月以降の予算編成にもしっかりと反映させていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。
4 自己紹介	各委員、事務局の自己紹介。
5 会長及び副会長の選任	会長：東宏行 委員 副会長：鈴木好弘 委員 会長及び副会長は、提言書の取りまとめを行う。
6 議事	
(1) 吉川市若者支援の在り方検討会議の開催に当たって 中原市長	<p>私自身、筑波大の学生の頃に学習塾を立ち上げて、そこで不登校の子を預かったことから、不登校、ひきこもりの子供、青年たちへの支援をスタートさせたところである。立ち上げた学習塾を2003年にNPO法人化し、それからずっと支援を継続しているところで、市長になってからはなかなか直接的な支援の時間は設けられないところであるが、スクールにおいて卒業生の進路相談や就職相談を対応したりするなど、25、26年程度、携わってきているところである。</p> <p>その中で、自分のNPOだけは行政や関係機関との連携を深められないため、茨城県の別のNPOと連合体を作るなどして活動してきたところである。</p> <p>しかし、子供たちへの直接支援だけでは、10万、20万と増えていく不登校、ひきこもりの子供たちの数をどうやっても減らすことができないという忸怩たる思いがあり、やはり社会を改革するべきだと感じ、10数年前に政治家になり、今は市長を務めさせてもらっている。</p> <p>市長になったときに、この若者支援は必ずやり遂げなければいけないと思っていたが、物事には順序があって、まずは市が管轄している小学校、中学校のサポートをしっかりと構築しようというふうに考えた。</p> <p>もう一つは行政によらない、民間、市民の力で、若者をサポートできる体制が必要と考えた。この2つについて、この数年間力を尽くしてきたところである。</p> <p>そうした中で、少年センターについては、これまでは非行の子供たちへの補導が中心だったところを、不登校、ひきこもりの子供たちへの支援を重要なテーマと位置付け、これまでの「適応指導教室」という名前を変更し、一人ひとりが自分らしく人生を歩んでいけるようなサポートしようと、新たにスタートした。さらに、アウトリーチ型と言って、外に出て来られない子供たちに対し、大学生が訪問をして、お話をしたり勉強したりしながら、未来を見つけていくという事業もスタートさせている。コロナ禍になってしまったのでなかなかこの活動の広がりが難しい部分はあるが、こうした小中学生への支援策をしっかりと作ってきたところである。</p> <p>同時に、教育部には、中学生を卒業したら市の役割は終わりという体制は</p>

やめようと、皆、吉川市で育ってきた子供たちなので中学を卒業してもしっかりとサポートするという気持ちを持ってほしいと伝え、現在、少年センターでは、卒業した生徒を招いて、後輩の子供たちに向けて、話をしたりその子供たちの不安や相談に乗ったりしてもらっているところである。

また、民間や市民による支援の力を育むという点では、ステップアップ助成金制度なるものを作り、手を挙げていただいた市民団体をサポートしながら、不登校、ひきこもりへの支援を進めようと、不登校の親の会の皆さんが冊子を作ったり、発達障がい児の保護者の皆さんがチームとして活動することを支えてきている。

ようやく市でこのような状況が整った今のタイミングで、支援が手薄な中学校を卒業してから30歳ぐらいまでの青少年をしっかりとサポートできないかと考え、今回、この会議を立ち上げた。

会議は3回という限られた中なので、本日、私が仮説、たたき台をお示しをしたいと考えており、委員の皆さんにはそれを見て頂きながら、各団体のお話を聞かせていただく中で、ご指摘をいただき、10月の会議あたりで一つの結末を迎え、予算編成に向かっていきたいと考えている。

対象の年齢については、中学校卒業した後、30歳ぐらいまでの青少年と考える。

目的は、不登校やひきこもりを駄目なものに見なして改善をするというのではなく、その子一人一人が楽しく、その子らしく生きていけるようなサポートをしていくということを大きな目的にしたいと考える。

私自身の経験から言うと、不登校でひきこもりでも、家族に問題がなく、ハッピーである子はおおり、そして自分がやりたいことがしっかりあってコミュニケーションをとれる子もいた。

そのため、不登校、ひきこもりを改善するのではなく、困難を持っている子供たちを支援するというのを、大きな目的として掲げる。

この会議の目的は、社会を変えるとか、団体のあり方をどうするというのではなく、行政である吉川市が予算を組み立てて何をすべきかというところに焦点を合わせて、ご意見をいただきたいというものである。

具体的にここから4つほど、私からたたき台の案をお示しする。

1番目は、NPOや様々な団体と、困っている家庭を繋ぐ役割を、行政が担えるのではないかとこの点である。例えば、皆さんの団体のお知らせやチラシを、不登校やひきこもりの家庭に広報する。あるいは、保護者の方たちに集まっていただくとともに、団体にも集まっていただいて、団体の活動報告や保護者の方の悩みをそこで話し合い、マッチングに繋がるような、説明会を行政が準備するというものである。

2番目は、当事者への経済的な支援が必要なのではないかとこの点である。私に関わるNPOも、どこからの補助金もなく運営していたところで、かなり高額の金額をご家庭にお願いしながら、事業を展開していた。そのため、その当事者が団体に通う、NPOに通う費用の一部を行政が負担するというのはどうだろうかという点である。

さらには、1対1、1対2ぐらいでスタッフをつけなければいけなかったので、人材の確保、人件費の用立てが非常に苦しいものであった。そのため、NPO、団体が雇用する人材に対する人件費の補助は考えられないかというものである。経済的にはこの2本立てとなる。

3番目は、プログラムへのサポートを行政が担えるのではないかとこの点である。例えば、農業体験を子供や青少年にさせたいが、誰に頼めば良いかわからないといったときに、行政が、そういった農業者を紹介する。あるいは就職したいと思っている子がいて、自動車関係に行きたいと考えても、自動車関係の社長を知らなければなかなかそれが実現しない。そういったときに

(2) 各団体における取組
の現状について
鈴木副会長

行政が、その体験活動や就労先の紹介を担うことはできるのではないかと
いうことである。

また、精神科医、精神医療に繋げるというところで、団体やNPOが、ど
の先生にどうつながっていけば良いのかがわからなかったり悩んでいたり
すれば、市が医師会と連携しながら、紹介していくことはできないだろう
か。

さらには、吉川市の施設を使う場合に、例えばスポーツをする際に、その
施設の料金を減免することで、NPO、団体や利用者に負担がかからなくす
ることはいかかか。

最後に4番目は、市主催で、今後多くのNPOや団体に声をかけながら、
全体会議や連絡会議を開き、NPOや団体がこういったところが困っている
などの情報を、常に輪になりながら情報を共有していくことで、常に市と連
携を取れるようにするという点である。事務局は市が担うというものであ
る。

以上のように、仮説を立ててみたので、各委員より活動の話をいただきな
がら、ご意見をいただきたい。

私のNPO活動を紹介する。専門学校での活動では、どちらかというとき
ひきこもりや、いじめに遭ってしまったとか、発達障がいの人が多く、教室を
場所とするのではなく、畑に行き土を触って気分転換しましょうという趣
旨で進めた。参加者からは楽しかったという思いが出てきており、どちらか
というとき発達障がい表情を出さない人が多いと思うが、帰りにはニコニコ
しており効果が出てきたのではと感じる。

また、企業を呼んで、仕事を学生にわかってもらうという趣旨で進めた。
介護や、就労支援、印刷の会社などを呼んだ。

この3年程は、足立区で生活保護の就労支援で携わっており、そのとき
に感じたことが、どうも精神を病んでいる人が多いのではないかと
いうことで、下手に声かけて、前の話をしたらいけないということはずごく感じたの
で、精神保健福祉士を目指しているところである。

料理については、素材は、もやしなど安いものを使って、簡単にネットを
見ながら考えて、利用者と一緒に作ったこともした。

ほかには、農作業は効果があると思うものであり、農作業をしながら
なんか自分はこういうのが好きだと気がついて、土を見ると、何かできる私と
か、それから、新たな発見があるようで、これにより、就労意欲が湧いてき
て、就労に向かうといったことが見られた。割と農作業は、土を触る以外に
様々なものがあるのではないかと感じている。

次は、地元の中学生や高校生に対して、松伏高校ではここ10年間程、模擬
面接会を実施しており、私の仲間のカウンセラーと一緒に模擬面接を行う
が、その指導の後には、学生が急に良くなるという感じがして、非常に良い
ものとする。

提示されたたたき台について、私のアイディアとしては、ひきこもりとか
そういう状態になった人もいるとは思いますが、その前の段階も大事ではないか
と考える。こういう仕事をしたいという思いが何もなく、目標
がなく、割とひきこんでしまったりすると思う。

ところが、こういう仕事をやってみたいなのというのはいかに出てきたりす
ると、そこに向かっていくのではないか。例えば、花屋とか、ケーキ屋な
ど、目に見えるものはわかるが、営業やITなどは、接してないのでわから
ないようである。そのため、学校の中などでこういう仕事があるということ

<p>少年センター木村主査</p>	<p>を進めていくと、意識が違ってくるのではないかと。高校生であれば、実際に社長を呼んで、こういう仕事あるなどと話が聞ければ良いのではないかと。割と早めの時期から、こういう仕事があります、というのがあると良いのではないかと考える。</p> <p>少年センターでは、昨年1年間、体験活動で鈴木委員の畑をお借りして、中学生で、人と触れ合う機会がない子供たちが農作業をすることで、いつもと違う表情をしたり、体験してそれを家に持ち帰ってまた会話が家庭で弾んだりなどで、すごく良い体験をさせていただいた。</p> <p>アウトリーチという事業を令和元年度から行っているが、これについては、文教大の学生に協力いただいて、家庭に訪問したり、少年センターの一室を使ってゲームをしたり話をしたり、勉強したりして、毎年だいたい10人弱の子供が利用しているが、家から出られなかった子供が、少年センターに来たり、また家で勉強したりすることですごく楽しく過ごしている。</p> <p>卒業生については、夏休みに集まって、これまでの生活や今の現状をみんなで共有したり、年度末では卒業生が自分たちで全部企画をして、在校生に自分たちの話をする活動をしている。今年度も、卒業生は気軽に遊びに来て、そういった関係を続けながらいつか何か困ったときに少年センターがあるということを思い出してくれれば良いと考えている。</p>
<p>仲野委員</p>	<p>毎年1回、教育不登校フォーラムを開き、講演や当事者によるパネルディスカッションを行うなどしている。</p> <p>学びの会の活動に関して、以前は参加している人たちの意見で、学校に対して何もしてくれないなどの意見が多くみられたところだが、実は吉川の先生方は協力的な方が多く、すごくフレンドリーに関わってくれたりする方が多いと感じるので、そうするとお互い誤解が取れてくる。結果的に、親と学校の先生との垣根が取れて、民間の私たちが入っていくと、子供を幸せにする統一の思いの中で相互理解が進んでいく。</p> <p>この会に学校の先生をお呼びするときは、勤務時間中はお呼びできないため、6時や6時半ぐらいのスタートとなっている。15時ぐらいから1時間半とか2時間とか、そういう会議であれば、私たちも行けるし保護者の方も行けるし、学校の先生もこの時間で対応ができれば良いと感じる。</p> <p>次に、民間教育関係で書いた文章を紹介する。「ひきこもりなど精神的な病、犯罪などで、税金を使う側から税金を払う立場の人間を一人でも多く育てるためにも、若いうちに手を打つ。」</p> <p>若ければ若いほど回復が早いので、そのときに少しでもしっかりと対応しておくことで、その人は生き生きとしてくる。例えば、税金を使う側の人間が、ちょっとしたそういう環境の間違いで、税金を払う側になるなど、このようなことを社会全体で一緒に考えて行ければと感じる。ほかと比較して行政的な関係をみると、吉川市が一番心地良いと感じる。だからこそ、吉川市で成功例をきちんと作って、そしてそれをモデルとして提言して行ければ良いと考える。</p>
<p>羽角委員</p>	<p>38年間の中学校教師後、保護司として10年程活動している。卒業したある生徒の話であるが、非行、逮捕など非常に問題を抱える生徒であり、約10年後に同窓会をした際に、当時先生であった私に対し、一番始めにビールを注ぎに来た。私は、この生徒に、15歳から25歳の間に何があったのかと考えたところであり、その後、実は、保護司に世話になっていたことがわかった。見たくもない先生のところに、10年後に、ビールを注ぎに来たということで、どういったサポートがこの社会であったのかと考えたときに、保護観察処</p>

	<p>分を受けて、月2回保護司の自宅に行って相談を受け、就労についてのアドバイスを受けて、それで仕事をしている、それらを改めて考えている。</p> <p>私が保護司として面接している症例では、家庭裁判所で保護観察処分を受けた子供、少年、少年院を仮退院した子供、20歳以上の保護観察期の執行猶予、刑務所の仮釈放の段階において、面接をしている。問題は、残念ながら、再犯率が非常に高いことであり、対象者は全て初犯ではないことである。</p> <p>また、この4月から少年法が改正され、18歳、19歳は、特定少年という文言を使うようになった。18、19歳の子供がかなり悪質な非行、例えば、殺人、現住建造物等放火、反社会的な組織的な犯罪、強制性交だとか、そういうものについても大人と一緒に逆送として検察官の方に送られることとなった。逆送になって、少年の名前や顔が新聞に出て、それをどう、18歳、19歳の少年を矯正させるかっていうことは、課題の一つと考える。一方で、児童養護施設の終了年齢が18歳または22歳までが取り払われ、結果的に、少年法が年齢を下げて、福祉の方が年齢を上げた形となっている。この点に注目して、保護司として適切に対応したいと考える。</p>
<p>福田委員</p>	<p>スクールソーシャルワーカーとして7年目。小中学校での経験と比較すると、高校生を取り巻く状況は厳しいものであると感じる。県立高校の場合、高校生になぜこの高校に来たのかを尋ねると、地元をいたくない、関係を持ちたくないなど、いろいろあると感じる。地元での支援を聞いても求めてないと答える。行政において、義務教育までは結構手厚い支援があるように思うが、高校生になってくると手薄になり始める。ただ、高校生になるともっと多感になり、誰かに支援を求めるとしても、先生なのか、周りの友達なのか、SNSなのか、誰に助けを求めれば良いのかわからないということが現実にある。自分の将来の夢を聞くと、まずはマイナススペースから答えようとするため、可能性を1%ずつでも上げていく努力をする過程を作るのが私の仕事と考える。行政に求めることは、高校生がいろんな大人、業種の人と話ができる機会を作ることと考える。チャンスを生み出せる吉川市のサポートを、高校に在籍の間は受けられると良いと考える。</p>
<p>田嶋委員</p>	<p>教員をしてきた中で、学校の中だけで考えていくことについてもう限界があるのではないかと感じ、埼玉県教育センターの研修やカウンセリング学会に参加して、現職のうちに公認心理士を取得した。そういう場で勉強していく中で、強く思うことは、学校の中の論理、価値観と、市長が言われた不登校やひきこもりは悪いことではない、という視点である。引きこもりについては、専門家である斎藤環氏が、引きこもりから脱却させるための最善の方法は安心してひきこもらせること、と言われるが、学校の中の体質をみると考えさせられるところがある。吉川美南高等学校では、教育相談員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの3名で手分けして、2部の夜間の全員面談を進めており、生徒に対し、高校はどうかと聞くと、だいたい生徒はすごく心地よく楽しい、友達もできたし先生もやさしく教えてくれると答える。中学校はどうであったかを聞くと、ほとんど行っていなかったという答えもある。あるいは別の高校に入ったが吉川美南高校に再入学した生徒もいる。何らかの挫折体験があって、家庭も本当に複雑な場合があり、また、外国出身の生徒がすごく増えている。中学校に行けなくなったきっかけとしては、一つは同調圧力で、みんなと同じでなければいけないという雰囲気がある。さらには、クラスの中で、その子の特性的な部分のためか馴染めず、一方で、教師側の、その対応も考慮できる。そういう多様な状況にある生徒を面倒見て寄り添っていくために、教育相談や学校カウンセリ</p>

<p>中原市長</p>	<p>ングという手法、理論を、柱として取り入れていくことで、先生と生徒との橋渡しができればと考える。</p> <p>福田委員がおっしゃった、吉川市の学校に在籍している子供への支援は決定としたい。吉川市の子供も、他市町に出てサポートを受けていることもあるわけで、吉川市内の学校に在籍してれば、支援するという方向性で考える。</p> <p>1番目の案のチラシについては、情報と読み替えても良いが、基本的にチラシを取りに来てくださいと言っても、なかなか取りに来る人はいない中で、保護者も相談しづらいと思うし、当事者である子供は取りに来ない。チラシとイベントをプッシュ型で考える必要があるのではないかと考える。例えば、民生委員や自治会など地域で名前が知られて活動している方々にチラシを預けて、気になる家のポストに入れていただくなど、プッシュ型で届けていくことはいいか。この点で、社協はそういった情報が様々に集まる場所だと思うが、プッシュ型でそのようなチラシを民生委員さんに託したり、あるいは相談に来た方に渡したりしていくことは可能かどうかという視点で、社協で話をしてもらいたい。</p>
<p>森泉委員</p>	<p>社協として、様々な方からの社協での窓口、電話相談がある中で、情報を発信することは可能である。また、社協が直接的に担っている事業ではなくとも、社協がサポートしている、例えば、集いの場、地域のサロン、フードパントリーなど困窮者向けの事業の中で、地域からの気になる声が挙がってくる中で、つなぐ場所を明確にすることができれば、社協で情報発信を行い、適切につなぐことができる。</p>
<p>中原市長</p>	<p>20歳を超えると、なかなか市に情報が入ってこない。例えば、保護者が、子供が中学生ぐらいから不登校で悩んでいたとしても、その後6、7年経つと諦めてしまい、相談する気力も湧かなくなってくると思われる。そうすると、社協ではそうした年齢の青年たちの情報も掴めるという点で役割を果たしているのではないかと。</p>
<p>森泉委員</p>	<p>社協として、職員自身が外に目を向けていくことを意識しながら、地域の見守りを強化するためにお願いしている社協の福祉委員が16人いるところであるが、そこでも情報を吸い上げつつ、情報発信をしていく。</p>
<p>中原市長</p>	<p>社協には、情報発信をするフロンティアになってほしい。</p>
<p>須田委員</p>	<p>質問であるが、行政がNPOと市民をつなぐということか。</p>
<p>中原市長</p>	<p>保護者が見たことも聞いたこともないNPOにいきなり相談に行くことは厳しいであろうから、例えば、説明会や情報交換会のようなものを継続的に2か月や3か月に一度、市が設定して、保護者からの相談をいつでも受け入れられる体制を整えることができれば、保護者の気持ちとして相談したいと思った際に参加していただける可能性が出てくるのではないかと。</p>
<p>須田委員</p>	<p>県教育委員会も、毎年、NPOとつながりながら開催していると思われるが、そういったものの市版ということか。</p> <p>私は、地域若者サポートステーションの立場で出席しているが、このサポートができた趣旨としては、納税者になろうとする人を育てることから始まっている。当時、厚労省は、働かないで引きこもるなどしている若者が最終</p>

	<p>的に生活保護を受給するようになったときの計算と、就労相談事業を進めることに財源を使ってその事業を受けた方々に納税してもらえように変化させていこうとした計算とを比較したときに、後者のほうが費用を低く試算できたことから、サポステとしての若者支援を、平成18年から全国で進めてきている。</p> <p>若者を納税者に育てようということは、国を支えていく上でも、とても大事なことと思う。それから行政モデルを作っていくというのは賛成である。</p> <p>それから、これまでサポステの活動として、その前ではボランティアとして高校に入って授業をしていたが、そこでは、教員免許を持っているのかを聞かれるなど、先生たちからの理解を得ることは難しかった。その後、教育委員会がその取組をモデルにして事業をしようと組み立てていただき、教育委員会の仕事として入っていったが、そこでも一定の距離感を感じられたところである。今後、ボランティアの形でも良いので高校に入っていければと考えている。</p> <p>また、吉川美南高校の生徒さんを見ても外国籍の方が多かったりするなど多種多様と思われるが、高校としては、市に何を求めるのか。</p>
福田委員	<p>生徒が困っているときに、学校の先生だけでは生徒に伝えられないことを、市や関係機関との横のつながりが持てる中においては、別の大人が話をしていけることで、その生徒の選択肢が広がることができると考える。</p>
中原市長	<p>例えば、保護者説明会の開催が決まれば、保護者が吉川市在住でなくても、その子供が吉川美南高校に通っていれば参加できるということになるし、施設の料金減免も、その子供が吉川市在住ではないから対象にならないということではないと考える。</p> <p>3番目のプログラムサポートに関して、外国籍の子供たちへの支援も追加して考えたい。この視点は、私の20数年間の経験の中では、外国籍の子供とは巡り会わなかったところで、この視点が欠けていたので、プログラムサポートで外国籍の子供たちの日本語の支援から始まるのか、またはそれ以外の視点もあるのかを考えたい。外国籍が多い小学校もあり、父母が日本語を話さなくて子供のみが話せるというケースもあるので、考えていきたい。</p>
田嶋委員	<p>例えば、高校の中での就職に向けての進路指導では、どちらかというと社会に合わせて型にはめようとするところがある。しかし、本当にいろいろな生徒がいるので、自分は自分の道を行きたいし、合わせきれないし、結局、高校の就職指導を拒否する場合もある。例えば、特別支援学校での就労支援のシステムを想像すると、例えば、ものを作るのもかなりシステム化されて生徒に合った就労支援があると思われる。生徒に合ったサポートがあったら良いと考える。</p>
中原市長	<p>その視点も欠けていたので、5番目として、予防の視点を考える。</p> <p>2番目の当事者への経済的な支援、スタッフの人件費の視点について話を伺いたい。</p>
鎌倉委員	<p>まず、不登校、ひきこもりを否定するのではなく、本当にその子供たちが楽しくいられることを大事にするという視点が良いと感じる。ぜひ、一つのモデルとなって全国に広がっていければ良い。</p> <p>活動しているフリースクールりんごの木は、6歳から20歳までが入会できるが、卒業が決まっていない。卒業は、その人自身によるので、例えば、小</p>

中とフリースクールに通って高校へ行く子供もいるし、高校に行きたい気持ちがない子供はそのままいる場合もある。それこそ精神障がいがあって、就労できない子供もいるので、その子に合わせて関わり続けるということをしている。卒業しても相談があったり、何かあれば来ることできたりするの
で、ずっと関わるといことが子供たちの安心感となると感じる。

また、親の会や20歳以上の居場所、それから県から委託を受けて進めている埼玉県ひきこもり相談サポートセンターを進めているが、これは年齢の上限を設けていない。年齢で区切ることを完全にせず、次に何かにつなげていける工夫が必要と考える。

行政には頼らないという方は多いが、頼りづらい理由としては、人事異動もある中で、この人は良いなど思っても、3年ぐらいたら異動するため、また新しい人が来る中では、空気も変わるし頼りたくないとなってしまうということがある。

予防の点について、先ほど、学校教員の価値観転換というお話があったが、これは大事で、学校に来て来なくても応援するっていうスタンスで見たいと考える。やはり学校に行けない子にとっては、きついことになってしまうので、この考え方で子供たちを応援していきたい。子供の居場所というのは実際には学校しかないと考えるので、そういった価値観の転換をすると良い。小中学校はどうしても、卒業したら関わらないということが感じられるが、何年か先のことまでを考えて、先生には関わっていただきたいという思いがある。継続して、本当にその子を支えていく、今は学校に来なくても、その子にとって良いのではないかと考える。

1番目のNPO団体に繋ぐという視点について、私達は17年前に越谷市に呼びかけて、わくわく体験プロジェクトっていうのを始めたが、これは、NPOと地域と行政が一緒になって不登校の子供たちを支援しようという取組である。最初は、私たちは学校復帰を目的にしていなくて、教育委員会は学校復帰を目的にしている、そこの差はあったが、まず子供たちを元気にする、一歩外に出るとい点では一緒ができるというところで始めたものである。ただ、子供たちがなかなか来てくれないというか、来ることが難しかったので、保護者の方を支援していこうというように変えて、不登校の体験談を行政に段取りをしてもらいながら、実行委員会を作り、年に3回ほど行っている。費用もそれはほとんどかからず、私もボランティアで関わっている。民間団体同士もそれぞれがうまく関わりながら、継続して進められている。しかし、越谷市だけの取組であり、参加者が少ないため、広域的に進められるとさらに充実できるかと考える。先ほどのそのプッシュ型で広報していくことについて、知ってほしいなどは思うが、例えば民生委員、児童委員、自治会長などが、ひきこもっている子がいるらしいとチラシを置いていたりすると、ちょっと怖がられてしまう可能性も考えられる。逆に、タイミング良く、欲しかったら取りに行けるような形で、例えば、自治会の掲示板で広報するなど、そのくらいのものがちょうど良いのではないかと感じる。埼玉県ひきこもり相談サポートセンターを受託しているが、実は、県の窓口は疾病対策課にある。役所の中で、どこにひきこもりの相談をすれば良いかわからないという声はよく聞くので、ひきこもり課みたいなわかりやすい相談窓口を作っていただくと、市民にとってはその利用しやすいのではないかと感じる。

2番目の経済的支援について、今でも吉川の方が来ているので、これはあるとありがたいと思うが、例えば、吉川の子が、フリースクールを利用するときは市の補助を活用することはできるが、ただ、どこまでフリースクールとして、どこを学習塾とするかの線引きとか、フリースクールの中でも様々なものがあると思われるので、そのあたりの認定をどうするか課題と感じ

<p>中原市長</p>	<p>る。NPOスタッフの人材確保、人材支援などは、公平性の視点も必要なので、正直なところすごく難しいものと考えてる。一時の補助はできるのかもしれないが、やはり継続的に進めないとならず、なかなかNPOは育たないので、長く続けられるシステムが必要である。</p> <p>3番目のプログラムサポートについて、越谷市は、体育館の施設減免を、請願を経て、25年ほど前から、半額に減免していると聞いている。そのような中でのNPO支援は良いと感じる。</p> <p>4番目の全体会などは、何回かは、是非、継続的にやっていただくと良い。就労先支援、中間的就労の形でも、少しやってみようかと思った人が行ける場所を市がある程度把握して紹介できるような形だと良いのではないかと。</p> <p>まず前提として、税金を投入する意味では、議会を通さなければならず、なぜ市民から集めた税金で困難を持つ家庭だけにピンポイントで支援するのかということになる。この点に関して、厚労省が示した社会の経済的な大きな効果としては、今のうちに投入しておけば大きなリターンが返ってくるということは説明できる一つであると思うが、これでは少し冷たくて寂しいなど感じる。やはり吉川で生まれ育った子が、苦しんでお父さんやお母さんと殴り合いをしたり、殺人事件になってしまったりするようなことは防ぎたいという思いを真ん中に持った上で、経済効果とか、社会的なリターンという言葉で説明せざるを得ないということは皆さんにご理解いただきたい。</p> <p>もう一つは、市は直接支援をしようとは考えていないところがポイントである。今、お話があったように、2年や3年で担当が変わる中で、子供たちや保護者への直接支援を市が担うのは無理だと考える。そのため、基本的なところとして、今回考えたいことは、民間の方々がやっていただくことを、行政がどれだけサポートして民間の方々が動きやすく、子供たちに利益があるように出来るかということを中心に、組み立てていただければと考える。</p> <p>次に、税金を投入したとき、必ず行政は結果を数字で求めるということがある。仮に、一人の子に10万円を支出したとして、その子は、何社の企業の面接に行ったのかとか、どれだけ回数、何ができたのかのような成果を、数字で求める。しかし、そうした数字で子供たちを評価することはできないと私は考えており、今回はそうした数字は求めたくない。一人の子に10万円の支援が出たとして、その子のストーリーが少しでも上向けば、それでよしとしよう、その上向いてきたストーリーやストーリーについて、皆さんから報告を受けるということぐらいが良いのではないかと考えている。</p> <p>年齢については、やはり30歳までと考える。30歳を超えると、例えば、精神疾患や生活保護などでみていくことが現実的なところなのではないかと。しかし、30歳を超えたら全くみないということでもなく、イメージとしては、それぐらいまでの子供たちをどうにか早めに支えて、幸せな生活になっていければと考える。15歳より下については、やはり教育部として少年センターを中心に対応していくというように切り分けて考えたい。よって、イメージとしては、中学卒業した子から、おおむね30歳くらいまでとして、そして、市は直接支援でなく、民間の方々が活動していただくものを支えるという視点で、今日の共通認識とし、今後、皆さんの中で考えていただければと考える。</p> <p>例えば、鈴木委員のNPO団体では、吉川の子供たちがお世話になったとすると、基本的には鈴木委員だけでやられるのか、それとも何かサポートスタッフを雇う形が考えられるのか、いかがか。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>今のところ私一人である。</p>

<p>中原市長</p>	<p>対象者数が増えたりすれば、活動を行うために人件費が発生する。そうなったところを市がサポートできれば、活動も深まって、大きく育っていく。公平性の視点も踏まえ、検討していただければと考える。</p>
<p>鎌倉委員</p>	<p>助成金として、公募という形が考えられるのではないかと。</p>
<p>中原市長</p>	<p>確かに。事業を企画していただいて、そこにお金がつく、そこでは人件費として使っても構わないという設定も考えられる。 ほかでは、精神、発達課題を抱える子の数が、ここ10年、15年で違うと感じる。確かに、言葉が知られてきて、認知されているからカウントされやすいということもあるとは思いますが、いかがかと。</p>
<p>鎌倉委員</p>	<p>仕事として、コミュニケーションを要求する仕事が増えていて、例えば、職人みたいな地道にやっていくような仕事などが減ってきている思いがあり、仕事ではコミュニケーションは常に求められている気がするので、そこで馴染めない子がいるのではないかと。</p>
<p>須田委員</p>	<p>障がい者数が増えたというより、わかってきたということもあるのではないかと。</p>
<p>中原市長</p>	<p>そうすると、5番目の予防というところに、発達に課題を抱えている子たちへの支援も入れておく必要があるのではないかと。</p>
<p>仲野委員</p>	<p>学習塾を経営している中で、業界として発達障がいの勉強をしないと事業が成り立たないと感じることがある。</p>
<p>中原市長</p>	<p>発達障がいの人たちが一定数いて、その人たちが不登校、ひきこもりになっていく可能性も高いという視点で、予防のプログラムとして、例えば、専門の先生から知識を得るといったことが考えられる。</p>
<p>田嶋委員</p>	<p>二次障がいの予防の視点もある。例えば、落ち着きがないとかコミュニケーションが苦手だとか、学習障がいといった障がいそのものを元々持っているという子も増えていることは指摘されている。 学校の中で、そういう子たちがうまく適用できたりサポートを適切に受けたり、あるいは家庭の中でも保護者が障がいへの理解があって、支援学校でも子供はありのままが良いという保護者もいれば、やはりうちの子はいつかできるはずだから、鍛えていくという保護者もいて、後者の保護者の子の場合は、すごく追い詰められていたりイライラが高まったりして、非行や犯罪に、巻き込まれたり、起こしたり、利用されたりということもある。教師に対して、すごく反抗するような障がいというように発展してしまう場合もあるし、人格障がいとか精神障がいになってしまう場合もある。やはり、その子の特性をうまく理解してサポートできる体制と家庭の支援があれば良いと考える。 昨今話題になっているヤングケアラーの問題について、このような精神医療や、障がい者、高齢者へのサポートシステムは、行政や民間にもあると思うが、何かその隙間を埋めるために、子供自身がその介護にあたらぬといけない、あるいは親が障がいのある兄弟を面倒見るから、置いてきぼりになっている子供がいるなどということに対するサポートは大事である。</p>

<p>中原市長</p>	<p>高齢者を見るためにその孫くらいの年齢の子が、学校に行けなくなることについて、当市の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に際してアンケートを取っているが、この中で、高齢者が子供に看てもらっているということはない状況であった。そうした中で、仮に子供たちへアンケートを取っていくと、家の中の手伝いをしているという程度で該当するに、丸をする場合もある。</p> <p>ただし、要対協で虐待問題がある家庭のケースでは、ネグレクトのお母さんが、小学校高学年の5、6年生のお姉ちゃんに、3、4歳の弟の面倒を看させた結果、この子供が学校に遅れてくる、あるいは休むという状況はある。このような状態をヤングケアラーという定義に当てはめるのであれば、少しは出てきているのではないかと感じる。</p>
<p>羽角委員</p>	<p>吉川の要対協ケースとして出ているものなのか。</p>
<p>中原市長</p>	<p>ヤングケアラーをどうするかについては検討を重ねている。要対協では、例えば、母のネグレクトにより、お姉ちゃんがご飯を作ったり、弟のオムツを代えたりというのが挙げられている。ただし、高齢者に対してのケアの点で学校に行かないということは挙がっていない。</p>
<p>(3) 「令和3年度埼玉 青少年の意識と行動 調査」について 東会長</p>	<p>ヤングケアラーについては、他自治体でも話題になっているところで、去年、一昨年と厚労省が大規模な調査を実施しており、小学生が少し手伝っただけでも対象となってしまうということもあるが、兄弟の世話をさせられているケースが多く、該当が6%であり、つまり、不登校の6倍となっている。こうなると、正確な数字を把握しないと、どう対応して良いのかわからないということで、学校に所属があるうちに実態調査は何らかの形で行って正確に把握していけないと、手が打てなくなってしまう段階なのではないか。ヤングケアラーで、その後不登校になってしまうということを考えると、新しい問題として調査実施を考える必要がある。</p> <p>全体に関して、まず1番目としては、途中、話に挙がっていた県教委が毎年実施するイベントには私は立ち上げのときから関わっていたところであり、官民連携会議という形にもなったが、その経験から考えると、NPO団体につなぐというときの一つの課題としては、市町村レベルの開催では、顔が見えて参加しづらいという点である。例えば、市町村で、不登校シンポジウムを開催しても、そこに参加したことがわかってしまう。しかし、県レベルの開催では多くの人が集まるためわかりづらい。そういう点で、できれば県レベルや、複数の市町村合同の形ができれば良いのではないかと考える。</p> <p>2番目に関しては、これも私もいろいろなところに関わっており、スタッフへの支援を考えると相当難しく、まず提出する書類が増えてしまう。書かなければならない書類とか申請書とか成果報告書などがどうしても増えてしまって、結局、横浜市や川崎市では施設への援助や、企画への援助という形となっていた。そうすると、ある企画を進めるのであればこれだけ出しましょう、といったような形の方が使い勝手は良くなる。</p> <p>3番目のプログラムサポートについては、これはもういろいろなところと連携しないとできないことが多いので、連携のシステムを作るところから考える。</p> <p>4番目の全体連絡会について、県が進めた官民連携会議は、最初はそれぞれの言い分があり、好きなことを言い合いながら進んで行った経緯がある。</p>

	<p>5番目の予防について、先ほどヤングケアラーの話をしたが、やはりできる範囲で調査をして、ニーズやどういう人たちがいるのかなどの正確なデータを把握していく必要があると考える。15歳以上となるとなかなか調査が難しくなり、調査ができるのは義務教育段階までで、例えば、中3で調査をしたらその子たちが1年後は15、16歳となる。あと2年後にこうなる、こういう形になるということがわかってくるので、やはり学校とうまく連携したほうがデータが集まるので、単年度ではなく3年ぐらいの枠の中で調査を行うことが良いと考える。</p> <p>私も皆さんと同じ実践もやってきた立場の人間であり、自分の経験の中で思ったことを発言した。本日、いろいろなことを学ばせていただき、多様性や予防など、様々な視点が出てきた。次回の会議に向けて、それぞれ検討していただきながら深めていければと考える。</p> <p>本日の5つの視点について、それぞれ検討いただいて、例えば、チラシと言ったらこういうシステムで、スキームでいきましょうというように、一つずつ皆さんと協議をしていきたい。それで、今言われたように、保護者と吉川市だけでは集まらないなどとなれば、他市と連携できるのかどうかも含めて考えていきたい。</p> <p>7 その他</p> <p>次回の会議は8月26日金曜日、それから、第3回の会議は10月24日月曜日に予定している。今回のご意見を踏まえ、第2回会議の資料を用意し、事前送付させていただくので、よろしく願いたい。</p> <p>8 閉会 鈴木副会長</p> <p>本日は様々な意見が出され、様々な視点で内容が膨らんでいったと感じる。引き続きよろしく願いたい。 以上をもって閉会する。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和4年 7月 6日 署名委員 鎌倉 賢哉 署名委員 須田 眞理子</p>	